

第七中学校区における市立こども園設置に関する説明会 会議録

(平成 29 年 7 月 6 日 開催分)

【1. 開催日時・場所】

平成 29 年 7 月 6 日(木) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 10 分 香澄幼稚園

【2. 出席者】

- ・ 保護者 2 名(年長組 1 名・年少組 1 名)、その他 1 名
- ・ 市立秋津幼稚園(滝田園長・伊藤教頭)
- ・ 習志野市(小澤こども部次長・小野寺こども政策課長・松岡同課施設係長・増谷同課主査)

【3. 内容】

- ・ 第七中学校区のこども園設置について

【4. 配布資料】

- ・ [別紙] 第七中学校区における市立こども園の設置について

【5. 説明会概要】

1. 開会

＜小澤こども部次長＞

前回の説明会だけでは分からなかったというお声があり、もう 1 度聞きたい、あるいは新たな御質問などを伺うため、本日、時間をいただきました。

本来なら、平成 32 年度以降の第 3 期計画で第七中学校区のこども園を位置づける予定でしたが、秋津幼稚園では平成 26 年、平成 27 年が 10 名、香澄幼稚園では平成 28 年が 7 名、平成 29 年が 5 名の入園者数となっており、このままにしておくと、どちらかの園のお子様がいなくなってしまうことも想定されます。

園の運営に要する経費の消耗品費などの予算は、園児数に応じて園に予算を配当する基本的なルールがあります。

また、園児数の減少により、教務主任も今年から引き上げざるを得ない状況となってしまいました。

このような状況を続けることは、両園の運営に課題が生じることとなりますし、何よりも、子どもたちの小学校就学前の集団教育における人との関わりや数の概念、言葉のやりとりなど集団教育のなかで体験し学んでいくことができなくなってしまいます。

このような観点から、このままの何年も少ない人数を続けることが本当に良いことなのか、これが、今回、こども園化する 1 番の理由です。

幼稚園の再編については、これまで2年前の周知をルールとしていましたが、今回の場合は2年待つ状況ではない考え、平成31年の開設を提案させていただきました。

前回の説明会でも、こども園化のメリットを説明させていただいていますが、改めて、申し上げますと、こども園となると、適正な集団規模の中で幼児教育を受けられるようになることや、保護者の就労状況に関係なく同じ施設に通わせることができること、預かり保育についても長期休暇中も預けることができるようになること、こどもセンターができることで在宅の未就園児が毎日遊びに来られる環境が整うことなどが挙げられます。

また、こども園になっても、現在受けている幼児教育は何も変わりません。

「習志野市公共施設再生計画」のなかでは、第七中学校区のこども園については、第七中学校の建替えに合わせ、公共施設を統合していくこととしていますが、秋津地域・香澄地域は、市内全域の中では新しい地区であり、これについては、まだ先のこととなります。

今回の提案は暫定的なこども園として考えています。

2. 第七中学校区のこども園設置についての説明

<小野寺こども政策課長>

※5月に配布した、別紙資料に基づき説明をしました。

3. 質疑応答

<保護者>

・1学年30人となっているが、担任は1人でしょうか？

<市>

・30:1という基準があるので、基本的には1人だが、現実的に既存のこども園においては、手立てを必要とする園児もいるので、2人体制で行っています。

<保護者>

・市外から引っ越してきましたが、前は私立のマンモス園に通園していたので、香澄幼稚園に入園したとき7人で驚きましたが、私の子どもは少ないことが、合っていたと思います。人数が少ない分、先生が1人1人を良く見てくれて手助けしてもらいたい時に先生がすぐ対応してくれる。人数が少ないなりに良い部分もあり、現在の人数で不満はありません。1クラス30人になったとき先生の目が行き届くのでしょうか。

<市>

・幼稚園の基準は35:1であるがこども園の基準は30:1です。このような面からこども園になることで手厚く教育を受けられる面もあります。それに加えて、現在、幼稚園は、園長は校長と兼務であります。こども園になれば、単独で園長を配置し、フリーの職員も配置できるので職員の数は今までの

2倍以上配置できることとなります。

- ・4、5歳児クラスに職員を手厚く配置すると、小学校入学以降、非常に大切となる子ども自身が考えて行動し、自らが解決する能力を身につけられなくなることも考えられます。

<市>

- ・以前の説明会でPTAの話がありましたが、杉の子幼稚園がこども園に切り替わったときに、人数が増えることでPTA活動の負担が軽減されたことや長時間児の保護者はPTA活動に参加できない方も多いため、PTA活動自体を縮減するなど保護者の皆様で話し合いをしPTA活動を見直した経緯があります。今回変わるタイミングでPTA活動を見直す機会と捉えていただきたい。

<保護者>

- ・年中から年長に上がったときにこども園へ移った場合、定員がいっぱいに入れなくなることはありませんか。

<市>

- ・すでに入園している園児はそのままお預かりすることとなるが、そもそも4歳になって他の園に移る子はあまりいないので問題ないものと考えています。

<保護者>

- ・こども園で短時間児の3歳児を受け入れるなら通わせたいと思いますが、袖ヶ浦こども園でも受け入れるのでしょうか。

<市>

- ・袖ヶ浦こども園における短時間児の3歳児受け入れについても検討しております。

<保護者>

- ・決まったら、どのように周知するのですか。

<市>

- ・決まったら、市のホームページを活用するなど、またこどもセンターや幼稚園でも情報が得られるようにします。

4. 閉会

《問合せ》

習志野市こども政策課 電話番号 047-451-1151(内線:442-433)

